平成２９年６月２６日

中国電力株式会社　島根原子力発電所
北　野　立　夫　　発電所長　殿

島根原子力規制事務所
統括原子力保安検査官　足立　恭二

安全文化・組織風土劣化防止に係る取り組みの総合評価について（指導）

平成２８年４月１日から平成２９年３月31日に行われた、島根原子力発電所における安全文化醸成活動については、下記のとおり評価しましたので通知します。

なお、取組要請事項については、確実に実行されるよう求めます。

記

（取り組み要請事項）

新規制基準対応工事、定期検査時の操作や点検等において、誤操作、ライン確認不備等による取組活動の不足が原因と思われる不適切な事象が発生している。

設備点検の不備を契機に安全文化醸成活動をはじめとした安全性向上に関する取組が行われ、学習する組織（ヒューマンエラー低減、問いかける姿勢・改善を考える姿勢等）、風通しの良い組織の取組として、コミュニケーション活性化等に係る活動が行われ、改善傾向が見られるものの、協力会社との対話、要求事項の伝達不足（作業方法の変更）や各部署で得られた知見の伝達等に係る対策が十分に達成（業務や活動に安全確保の仕組みが取り込まれていない）されておらず、現場での「良好なコミュニケーション」、「学習する組織」等不断の見直しが必要と考えられる。特に、現在実施されている「ヒューマンエラーの低減のための活動」（学習する組織）や風通しの良い組織については、さらなる充実策を検討し、不適切な事象が協力会社にも確実に伝わるように、協力会社と一体となって組織全体に定着する取組みを要請する。

具体的には、活動方針の「学習する組織」及び「風通しの良い組織」等について重点的な取組みを行っているが、平成２８年度の評価としては、点検不備問題が発生した平成２２年度当初は、評価点の低い評価要素について、毎年重点課題とし高度化するための取組み活動が行われて全体的に原子力安全文化は向上したものの、活動の成熟度に応じた指標となっていないことから、近年は停滞状態にある。

平成２９年度の取組として、３０歳以下の若手社員を対象とする「所長・副所長と各部署との意見交換」等の活動を開始し、高度化を目指す取組は評価するが、これまでの取組をさらに見直し、スパイラルアップできる取組について分析・評価し、ＰＤＣＡをうまく廻していく方策の実施が望まれる。

（総合所見）

平成２８年度の事業者による安全文化・組織風土の劣化防止に係る取組については、設備点検の不備を契機に安全文化醸成活動をはじめとした安全性向上に関する取組の高度化を図るため、評価点の低い評価要素に係る施策を重点的な取組活動として取上げ、見直していること、また、経営層との意見交換等を通じて安全文化醸成活動を行っていることから、「計画に基づいた取組が行われ、改善傾向が見られる。」と評価する。

また、安全文化・組織風土の劣化兆候については、新規制基準対応工事、定期検査時の操作や点検等において、誤操作、ライン確認不備等による取組活動の不足が原因と思われる不適切な事象が発生したことから、ヒューマンエラー低減に向けた活動、教育訓練プログラムの充実、ＱＭＳ文書の整備等、安全文化の劣化兆候を評価する活動を始めているが、活動を評価する指標（具体的な実施策）自体は活動を始めた当初から同じであり、活動の成熟度に応じた指標となっていないことから、真因の究明、対策の妥当性に繋がっていない状況が見受けられるため、活動を見直す等、現場に即した活動が自発的に行われるものとなるよう、「さらに傾向を見るため継続した監視を必要とする。」と評価できる。

さらに、平成２９年度からは、廃止措置に係る取組が開始されるとともに、引き続き、新規制基準を踏まえた追加対策等の活動が佳境に入ることから、現在、実施されている「ヒューマンエラーの低減のための活動」については、さらなる充実策を検討し、不適切な事象が協力会社にも確実に伝わるように、協力会社と一体となって組織全体に定着する取組に努め、より一層の安全文化の醸成（活動）を推進して頂きたい。

以上